

市教委だより 学（まなぶ） 令和6年4月1日号

— コミュニティ・スクール「地域で育つ子どもたち」 —

教育長 宇野成佳

子どもたちが地域のお店に出向き、この通りには、お店屋さんが多い。こちらは普通の家ばかり。ここは駐車場がいっぱいあるなど。町探検をしていると、身近なことを知り、世界が広がっていきます。子どもたちは地域で育てられています。

現在、各学校では、「魅力ある学校設計事業」として、その道の達人といわれる地域の「専門家」や特技のある方を招き、小学校では、煎茶や抹茶体験、和菓子作り、琴の演奏、昔の遊び体験、稲作などの体験活動を地域の人とともに、特色ある教育活動を行っています。また、中学校では、主にキャリア教育を進めるにあたり、地域の企業や、地域で活躍する職人や専門家と連携し、「本物にふれる活動」や「職を体験する活動」を系統的・計画的に取り組んでいます。このように各学校では、地域の特色を生かし、地域に密着した体験活動を通して、子どもたちの「生きる力」や豊かな成長を育むとともに、自分の将来を自分で切り拓く力を身に付けています。

2017年（平成29年）4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置が努力義務となりました。今年度から知立南中学校区（知立南中・知立東小・知立南小）、令和7年度に竜北中学校区（竜北中・知立小・来迎寺小）、8年度に知立中学校区（知立中・猿渡小・知立西小・八ツ田小）、各学校が教育委員会規則に則り、設置していきます。

知立市では、「**こ**どものために **み**んなで **な**ぐ 地域と **と**もにある学校」、すなわち、「コミットする」＝積極的にかかわる、深くかかわる、責任をもって取り組む。コミュニティ・スクールをめざしていきます。

コミュニティ・スクールの目的は主に5つあります。

- 1 これからの時代を生きる子どもたちのために
- 2 社会総がかりで子どもたちを育む
- 3 連携・協働体制の構築
- 4 義務教育9年の学びの充実
- 5 地方創生を目指して

各学校では、前段で述べました地域に根ざした活動をさらに円滑に運営し、地域の力、すなわち応援団の力を支えとして、今までの教育活動をグレードアップさせていくことができます。将来を生きる子どもたちの育成に、学校とともに保護者や地域の皆様と一緒に考え、取り組んでいきたいと考えています。

コミュニティ・スクールへのご理解とご協力をお願いします。